

令和5年度第2回沖縄県環境影響評価審査会 議事概要

【日時】 令和5年6月20日(火) 10:30~12:10

【場所】 沖縄県自治研修所 8階 特別研修室(住所:那覇市西 3-11-1)

【出席者】

・県環境影響評価審査会

(会場) 日高会長、嵩原委員

(Web) 棚原副会長、佐々木委員、立原委員、岡本委員、須田委員、安里委員、傳田委員、尾方委員、山川委員、廣瀬委員

・事務局(県環境政策課) 宮平班長、竹内主任技師、上江洲主任技師、與那原主任

事務局より、事業概要並び環境影響評価準備書に係る審査概要について説明の後、質疑応答を行った。

【質疑・応答】●委員 ○事務局

●オオウナギとタウンギを放流するということだが、動かす方もたぶん小河川だと思うので、どれくらいの量でできたかによって決めた方がいい。

●両方とも上位種であるので、そこで収容できる個体数も決まってくるかと思うので、出てきた量を全部放流させて大丈夫なのか、そうじゃないのかは判断する必要がある。できたら全部放流するのではなくて、できた個体数と大きさによってちょっと検討するのがいいかと思う。

●放流先の密度はどれくらいいるのか確かめておかないと、なかなか難しいかと思う。

○そういった点も含めて、事業者具体的な移動先の状況とかも検討させたいと思う。

●夜間照明のことだが、答申案方には、植物も含めて書いているが、読んだ印象として野生動植物だけを対象にしているような、印象受けたが、植物に関して言うと夜間照明の影響、むしろ農作物のほうが問題になることが多く、特にこの地域周辺は電照菊の農家とかもあると思うので、その辺がちゃんとわかるような書き方がよい。

○ご意見踏まえ、修正を加えたいと思う。

●答申案は目を通したが、結論的にはこれでいいとは思いますが、石灰岩堤かどうかということは、それほど重要ではなくて、正断層が真ん中をつきっていることこそが重要である。

●ただ正断層があるから石灰岩堤だろうということだが、石灰岩堤があるかどうかというよりは、正断層があるかどうかの認識が本質的には重要だということは、申し上げておく。

●答申案の事業者見解を拝見したが、石灰岩堤はないみたいなことを言っているので、それはやっぱりおかしいと思う。答申案としては、これで良いのかなという気もするが、その辺を直すかどうかは、ご検討いただければと思う。

○重要な地形の種類としまして石灰岩堤という種類に分類されるのかなと思うので、石灰岩堤がないとした

ことについて、再度検討をさせたいと思う。また、正断層ということも踏まえた上で、事業者にはしっかり確認させたいと思う。

●公園計画について、「糸満市みどり基本計画」というもののによって公園計画が進められるということだが、この地域はかなりの面積の緑地が改変される。さらに、この沖縄県が計画している「沖縄県美ら島緑化基本計画」というのが確かあったと思う。この地域がかなり緑地を保全する地域になっていたと思うので、そこの関連性をきちっと整合性を持たせるような形で、緑化計画を立てるということをぜひ盛り込んでいただきたい。

●コウモリの移動経路のお話がでてきたと思うが、特にコキクガシラコウモリにとっては、移動経路はもちろんだが、一番は採餌場所が消失することが一番大きな問題である。これだけの面積の緑地がなくなると、コウモリにとってもかなりの採餌場所が消失するということになるので、その影響も一方で考えていただきたいと思う。

●生態系のところでアマノヤマタカマイマイが確認されていると思うが、これ国内の希少種なので、移動等に関する環境省の多分許可が必要になってくると思う。工事前に、環境省と交渉、調整をして実施して、本来希少種が生息しているような環境はある意味改変しないということが重要だが、そのあたりも考慮して、進めていただきたい。

●先ほどの補足だが、ライトの話があったが、こういう場所では広範囲を照らすライトが使われることが多いが、できればダウンライトにしてもらい、光の影響でできるだけ避けるような形をとっていただければと思う。

○計画も踏まえて行うよう、答申案を修正するよう検討したい。

○コウモリについては答申案には移動経路としているが、委員のご指摘も踏まえて、修正を検討する。

○生態系についてはアマノヤマタカマイマイの点も、環境省の許可、確認が必要かどうかについて、一旦、持ち帰って確認する。

○最後の照明も、ご意見を踏まえて事業者伝えていくように、検討したい。

●準備書の方で、P3-188にある鳥類の希少な種の一覧にリュウキュウツミという記載がある。

●確かリュウキュウツミは現に鳥学会の目録の中では、八重山諸島が生息地となっているが、最近の研究結果は、DNAを利用した研究結果では、沖縄島に生息するのもしュウキュウツミという認識がなされている。

●将来的に、実は今年の秋に日本鳥学会から目録が出る予定だが、それでリュウキュウツミの範囲が広がってくるのかなと想定をしている。

●この地域には、リュウキュウツミにも、生息しているので、絶滅の恐れの高ランク高い2類ですからその配慮といえますか、周辺には(緑地の)残存もあって、繁殖しているところもあり、さらに将来的に緑地ができるかと思うが、最近の傾向を見ると市街地近くの緑地公園等でも繁殖を始めるので、一つの配慮すべき鳥類として記載し、その生息場所についてもちゃんと把握して、保全が図られるようにしてもらいたいと思う。

○ツミについては、調査結果では確認されていないが、ツミも含めて、十分鳥類について、中央部の緑地帯

が、生息環境として利用されていると思うので、影響が及ばないように、緑地帯を残すことについて、記載している。

●答申案の中で、公園計画の中で一つまとまって、いろいろ記載されているが、後々糸満市の「風景づくり計画」とか、「緑の基本計画」とかいうことにおいて、いろいろ計画論として展開していくとは思いますが、ひとくりにこの公園(計画)とされているところが気になっていて、(道路の)街路樹も含めて、緑化計画の検討も含めていただくことも可能なのか。

○事業の実施に伴っていくつか道路計画もあるので、そこに伴う部分について記載は可能かと思う。

●前回の時に赤土の濃度だけでなく、総量が重要だということでのどのくらい堆積するかを特定することも大切だという意見があったが、現況では6地点調査地点設けているが、事後調査では海域1点、それから、河川・排出口で1地点ずつと半減されているが、総量でどのくらい堆積するかをチェックしていくなり、地点数についてもせめてその現況ぐらい、6地点を3地点に減らさないようにしてもらったほうがいいのではないかという気がする。

●例えば、排出口に近い部分と少し影響の及ばない部分とか、最低2点ぐらいやっとかないと影響が考察できないのではないかなという気がする。

○赤土が流れるラインが決まっており、沈殿池4が、(雨水幹線の)Cラインから流れる。その他のラインについては、B雨水幹線から、潮崎側の方まで行くラインと2ルートになっているので、調査地点の中でもSt5とかは赤土の放流ルートにはなっていない。そのため、この地点の中で減らさないというよりは、事業における適切に予測・評価できる地点について、もう1回選定させたいと思う。

●真栄里海岸の干潟に直接流すのではなくて先端の方までここに排出路作って、流していると、現地調査のとき言われたと思うが、雨水の排出口がどこになるかは、もう決まったのか。

○現況の水路の位置は、P3-146に標記しており、さっき言った通り(赤土の排水ルートは)2ルートに分かれている。

●赤土の評価に関して、工事3年時のSt.4のところは排出前よりも、増加しているが、200mg/Lは下回っているので問題ないというような、予測しているのではないかなと思う。予測に使う流出量とかは、ちょっと準備書の中では見当たらない。この数字が、妥当性がちょっと検討できない。

●確かに条例では200mg/L以内で出すということだが、沈砂池自体はおそらく要量の設定で150ミリぐらいの雨量で満杯になり、それを超えるようなことがあると思う。

●沈殿池では24時間以内でほとんど沈殿するのが、島尻マージでの特性ということが記載されているが、沈殿する時間が十分ないような豪雨の時にはどうするかが少し、懸念される。

○事業者を確認した結果この200mg/Lで1分間に6トンで排水した時期としている。

●排水量、排水路の計画のところがどっかで出てきていたのか。

○これは個別に確認した結果となっている。

●そういう数字が見えてこなかったなので、この辺の妥当性検討できない。

●これまで、今までいろいろ見てきた中で 200(mg/L)で十分というケースはあまりなかった気がする。もっと低減して出すということが今まで多かった気がするが、その辺のところに対して何か意見、考え方があったらと思う。

○条例上の基準との整合性が図られているというのは妥当かなと思うが、審査結果で記載しているが、海域の干潟域に重要生物が近くに生息し、もう一つの水路についても重要な種とも確認されている地点もあるので、それも考慮した上で、環境影響の程度が小さいのかどうか判断すべきかと考えている。

●平常時に(予測)させることはいいが、基本的に濁度が大きいのは、降雨時になるので、平常時にしてもただ低い値が出るだけかなというふうに思う。

●今回新たに残存する森林の林縁部がかなり広範囲に新たに作られてそれに対する措置として、答申案2施設等の存在及び供用時においても必要と考えられることから継続して実施されることというふうに、6ページの頭のところに書かれていると思うが、これって事後調査も含まれるのか。

○今のところ、事後調査項目には含まれていない。

●ここの残存緑地がかなり帯状で、幅も狭いので、林縁ができたことによる影響っていうのは相当大きいのではないかなと思う。他の生物の生育環境ということも含めて、かなり重要な部分なのかと思うが、その辺は必要ないのか。

●バッファゾーンを作るということに対し、割と軽く考えているのかなという印象を受けたので、防じんフェンスというのが一時的に設置するというような表現で終わっており、影響を懸念しているが、その部分を検討していただければと思う。

○事後調査項目に追加させることについては、持ち帰って検討したいと思う。

●汚水排水については、下水に流すから心配ないという理解だが、浄化センターの残余能力ばかりだったが、汚水排出量は特に書いてなかった。それは大丈夫なのか。

○物流団地からの汚水排出量は、今の時点では上物の計画が定まってないので、(計算することは)厳しいと思う。